

士別市国民保護協議会  
会議資料

総務部総務課

令和3年4月2日

## 目 次

- 1 変更に至る経緯
- 2 変更の要領
- 3 国民保護計画変更の骨子
- 4 計画区分
- 5 議会に報告すべき変更事項
- 6 議会への報告を省略出来る変更事項

## 国民保護計画の変更

### 1 変更に至る経緯

#### (1) 作成の根拠

市長は、北海道の「国民保護に関する計画」に基づき、整合性を確保しつつ、国民の保護に関する計画を作成しなければならない。

#### (2) 北海道国民保護計画の状況

国民の保護に関する基本指針の一部変更（H29.12）を受けて、平成30年6月に変更を実施

#### (3) 士別市の現状

北海道市町村モデル計画（H18.5）に基づき、平成19年3月に策定  
平成21年11月に変更を実施したものの、その後の変更は未実施  
したがって、修正が必要

### 2 変更の要領

北海道市町村モデル計画（R2.8）をもとに、士別市の経年変化等をあわせて修正する。

### 3 国民保護計画変更の骨子

#### (1) 北海道市町村モデル計画（新旧対照表）に基づいた修正

#### (2) 士別市の経年変化等による変更

（例：人口、気象、機構改革に伴う市の部課室名等）

### 4 計画区分

計画を変更した場合は、あらかじめ国民保護協議会に諮問し議会へ報告するが、軽微なものについては、省略することが出来る。

（軽微なもの：関係機関の住所・名称の変更、統計数値の修正、文言の訂正、法の改正に伴う修正等）

別添：士別市計画「新旧対照表」

5 議会に報告すべき変更事項

(1) 第2編「平素からの備えや予防」

第1章「組織・体制の整備等」

第4 情報収集・提供等の体制整備

2 警報等の伝達に必要な準備

市は、防災行政無線、しべつ暮らしナビ(防災)、広報車、消防団及び自主防災組織や自治会等の地域コミュニティーを通じた伝達等による他、指定公共機関及び指定地方公共機関である放送事業者との協力などとの連携の強化、コンピュータやデータ通信等を活用した迅速な情報提供システムの構築(充実)に努め、住民に対する迅速かつ的確な情報伝達体制の整備(充実)を図る。更に緊急情報ネットワークシステム(E-m-Net)、全国瞬時警報システム(J-ALERT)、消防救急無線、防災行政無線等を中心に、総合行政ネットワーク(LGWAN)等の公共ネットワークの情報通信手段を的確に運用・管理・整備する。

下線部が平成26年度に追加になった項目と士別市で新規に追加した項目

(2) 第3編「武力攻撃事態等への対応」

第4章「警報及び避難の指示等」

第2 避難住民の誘導等

(7) 大規模集客施設等における当該施設滞在者等の避難

市は、大規模集客施設や旅客輸送関連施設に対して、施設管理者と連携し、施設の特性に応じ当該施設などに滞在する者等についても、避難等の国民保護措置が円滑に実施できるよう必要な対策をとるものとする。

平成26年度、基本指針の変更により新設したもの

(3) 第3編「武力攻撃事態等への対応」

第7章「武力攻撃災害への対処」

第4 NBC攻撃による災害への対処

① 核攻撃等の場合

・市は、避難住民等(輸送に使用する車両及び乗務員を含む。)の避難退域時検査及び簡易除染その他放射性物質による汚染の拡大を防止するため、住民等へ向け、避難退域時検査の場所、災害の概要、避難に必要な情報提供に努めるものとする。

平成26年度、基本指針の変更により新設したもの

さらに平成28年度、防災基本計画(原子力災害対処編)の変更により修正

① 核攻撃等の場合

・市長は、必要に応じ、安定ヨウ素剤の予防服用の実施及び飲食物の摂取制限等の措置について、北海道地域防災計画（原子力防災計画編）に準じて行うものとする。

平成26年度、基本指針の変更により新設したもの

6 議会への報告を省略することが出来る変更事項

(1) 統計の数値の修正

第1編「総論」

第4章「市の地理的、社会的特徴」

【気候】、【人口分布】、【道路の位置】 : 経年変化による修正

(2) 組織の名称変更

第2編「平素からの備えや予防」

第1章「組織・体制の整備等」

第1 市における組織・体制の整備 : 機構改革による組織名の変更

(3) 文言の訂正や法の改正に伴う修正等

現 国民保護計画 (H21. 11)	修正 国民保護計画 (R3. 3)
安否情報の報告 安否情報報告書の様式により、報告	安否情報システムを用いて報告
生活関連等施設の種類、所管所掌 核燃料物質 文部科学省	核燃料物質 原子力規制委員会
警報内容の伝達方法 具体的には、災害時要援護者	具体的には、避難行動要支援者
救護の実施 死体の捜索及び処理	遺体の捜索及び処理

など

＜なお、国民保護計画の変更（案）については、上川総合振興局の事前確認を受け、指導事項はありません。＞